

○事務局長

それでは、ただいまから平成 30 年度第 6 回多良木町農業委員会総会を開会いたします。まず、谷口会長よりごあいさつをお願いいたします。

○会長

(会長挨拶)

○議長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第 1 の議事録署名委員については、私の方から指名していいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、私の方から指名をさせていただきます。

5 番の椎葉委員、6 番の田山委員にお願いしたいと思います。なお、書記につきましては、事務局の方で行なわせていただきます。

○議長

日程第 2、議案第 16 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に対する可否決定についてを議題といたします。

提案理由の説明を事務局よりお願いします。

○事務局長

それでは、議案第 16 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に対する可否決定につきましてご説明申し上げます。

(3 件の申請についての説明)

○議長

ただいま事務局からの説明が終わりました。ここで調査委員からの調査結果の報告をお願いします。6 番

○6 番

議案第 16 号の農地法第 3 条の許可申請に対する調査報告をいたします。

先日の 9 月 7 日、8 番委員、15 番委員、事務局長と私の 4 名で調査いたしました。

まず、番号 1 の申請につきましては、先ほど説明された箇所になりますが、8 筆全て農振農用地区域内農地となっております。子どもさんへの贈与のための所有権移転となります。

許可の判断につきましては、農地法第 3 条第 2 項に規定する不許可の要件には該当せず、許可要件を満たしているということで、申請は妥当であると協議いたしました。

ただし、ちょっと現地調査をいたしましたところ、申請箇所の一部が、何年か荒れているのではなかろうかということで見ましたので、できれば農地パトロールの担当委員さんと事務局とまた調べていただければということでおもっております。これをお願いして報告を終わります。以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

ただいま番号1の現地調査の報告が終了しました。

これより質疑に入ります。この件について、何かご質問、ご意見等ある方は出してい
ただきたいと思います。13番。

○13番

今、6番委員から説明をいただいたんですけども、この場所は、私の担当区となっ
ております。今回申請されてる場所については、宅地の両サイドばかりだと思ってまし
たので、荒れている畑があるということは私も聞いてませんでしたので、あとで確認をさ
せていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長

後日、この箇所については確認するということですかね。

○13番

そうですね。確認をして、もし耕作してないなら指導をするような形をとらなくて
はと思います。

○議長

その後の指導をするということですね。わかりました。他にありませんか。

(質疑・意見なし)

ないようですので、番号2の報告をお願いします。8番。

○8番

それでは、議案16号の番号2の報告をいたします。

9月7日の日に事務局長と6番委員、15番委員、私とで現地を調査してきました。

本件につきましては、先ほど説明された箇所になりますが、よく管理されてお
りまして、きれいに田んぼを作っておられました。5筆全て農振農用地区域内農地となっ
てお
りまして、娘婿さんへの贈与のための所有権移転となります。

許可の判断につきましては、農地法第3条第2項に規定する不許可の要件には該当し
ませんので、許可要件を満たしているということで申請は妥当であるということで協議
いたしました。以上で番号2の報告を終わります。

番号3も一緒に報告してよかですか。

○議長

はい、お願いします。8番。

○8番

議案第16号番号3の申請につきましては、先ほど説明された箇所になりますが、農
振農用地区域内農地となっております。営農拡大のための所有権移転となっております。

許可の判断につきましては、農地法第3条第2項に規定する不許可の要件には該当せ
ず、許可要件を満たしているということで申請は妥当であるとの協議結果であります。

ここの田んぼはですね、少し草が生えて耕作はしてありませんでした。

以上番号3の説明を終わります。

○議長

はい、ありがとうございました。

ただいま議案第16号の番号2と番号3の現地調査の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの番号2と番号3について、ご質問ご意見等ある方は出していただきたいと思いますが、何かありませんか。

(質疑・異議なし)

ないようですので、議案第16号の番号1から3までの3件について原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○議長

それでは、議案第16号については、原案のとおり許可することに決定をさせていただきます。

○議長

日程第3、議案第17号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてを議題といたします。

申請理由についての説明を事務局よりお願いします。

○事務局長

それでは6ページをご覧ください。議案第17号のご説明を申し上げます。

(1件の申請についての説明)

○議長

はい。ただいまの事務局からの説明に関連して、調査委員から調査結果の報告をお願いします。8番

○8番

議案第17号の農地法第5条の許可申請に対する調査報告をいたします。

9月の7日に6番委員、15番委員、8番私と事務局長とで調査をいたしました。申請された農地の区分は、農用地区域外農地で第1種農地となりますが、既存施設の2分の1を超えない拡張につきましては、不許可の例外として許可されることになっておりますので、本件はこれに該当すると思われ、立地基準を満たしていると考えております。

また、一般基準においても、農地法第5条第2項及び施行規則第57条の不許可の要件には該当しないと思われますので、一般基準を満たしていると考えております。

したがって、本件は、立地基準及び一般基準の両面から、転用許可基準を満たしていると思われます。以上で報告を終わります。

○議長

ありがとうございました。

議案第17号の申請理由の説明と現地調査の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。この案件について、何かご質問なりご意見なりありましたら、出していただきたいと思いますが、何かありませんか。

(質疑・異議なし)

ないようですので、この件につきましては、許可相当として県に進達してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第 17 号は原案のとおり許可相当として県の方に進達することに決定いたしました。

○議長

日程第 4、議案第 18 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定についてを議題といたします。この件については、議事参与の制限に関わる方がおられます。13 番委員この案件の審議が済むまで退席をお願いします。

13 番委員が退席されましたので、13 番委員に関係する当議案の説明を事務局よりお願いします。

○事務局

日程第 4、議案第 18 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定について、平成 30 年第 9 回多良木町農用地利用集積計画を定めることについて、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による、別冊になります。計画書について、8 月 31 日付けで多良木町長より農用地利用集積計画の決定を求められております。まず、退席された方の分についてご説明申し上げます。

(退席した委員の件についての説明)

以上、計画要請内容につきましては、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えております。よろしくお願いします。

○議長

只今、議事参与によって退席された委員に関係する議案の説明が終わりました。この件について、皆さん方からご意見なりご質問なりありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、退席された委員の入席をお願いします。

ここで、ちょっと修正があるようですので、事務局より。

○事務局長

すいません。議案の訂正をお願いしたいと思います。8 ページをお開きください。8 ページの上段に「日程第 3 議案第 17 号」としておりますけども、これを「日程第 4 議案第 18 号」にご訂正いただきたいと思います。すいません。よろしくお願いします。

○議長

8 ページ「日程第 3 議案第 17 号」を「日程第 4 議案第 18 号」に訂正をお願いします。それでは、残りの議案についての説明をお願いします。事務局。

○事務局

引き続きご説明申し上げます。別冊のですね、3ページをご覧ください。

(全体の説明)

以上計画要請の内容につきましては、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。よろしくお願いいたします。

○議長

議案第18号の今回の農用地利用集積計画の説明が終わりました。この件について、何かご質問なりご意見なりありましたら出していただきたいと思います。ありませんか。

(質疑・異議なし)

ないということで全員賛成でありますので、議案第18号の多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定につきましては原案のとおり決定をさせていただきます。

○議長

続きまして、日程第5、議案第19号、事前調査委員の指名についてを議題といたします。

10月の総会は、10日の水曜日9時からを予定しております。調査につきましては前日の9日火曜日9時からを予定しておりますが、調査員につきましては、7番の星原委員、9番の西委員、16番の益田委員にお願いしたいと思いますが、お三方のご都合はいかがでしょうか。総会が10日で調査が前日の9日いつでも9時からということで日程についてはいいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、7番の星原委員、9番の西委員、16番の益田委員を指名をいたします。来月もよろしくお願いいたします。

以上で本日提案された議案についてはすべて終わりました。

議事録につきましては、発言内容に支障の無い範囲で調整させていただくことをご了承ください。

○議長

それでは、これをもちまして平成30年度第6回多良木町農業委員会総会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上会議の顛末に相違ないことを証する為に、ここに署名捺印する。

議長

委員

委員

書記